

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【公表番号】特表2004-517726(P2004-517726A)

【公表日】平成16年6月17日(2004.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2004-023

【出願番号】特願2002-559009(P2002-559009)

【国際特許分類第7版】

B 0 1 J 20/20

B 0 1 D 53/14

【F I】

B 0 1 J 20/20 D

B 0 1 D 53/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月4日(2003.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

酸性ガス吸収性タブレットであって、比較的十分な重量割合にて少なくとも1種の吸着剤、結合剤、一つの塩基性塩、および第2の塩基性塩を含み、しかも該一つの塩基性塩が主として該吸着剤と連合されており、そして該第2の塩基性塩が主として該結合剤と連合されている酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項2】

一つの塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの炭酸塩および重炭酸塩から成る群から選択される、請求項1に記載の酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項3】

一つの塩基性塩および第2の塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの炭酸塩および重炭酸塩から成る群から選択される、請求項1に記載の酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項4】

一つの塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの炭酸塩から成る群から選択され、そして第2の塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの重炭酸塩から成る群から選択される、請求項1に記載の酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項5】

電子デバイスから酸性ガスを吸収する方法であって、比較的十分な重量割合にて少なくとも1種の吸着剤、結合剤、主として該吸着剤と連合された一つの塩基性塩、および主として該結合剤と連合された第2の塩基性塩を含む酸性ガス吸収性タブレットを用意し、そして該酸性ガス吸収性タブレットを該電子デバイス中に設置する工程を含む方法。

【請求項6】

一つの塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの炭酸塩および重炭酸塩から成る群から選択される、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

一つの塩基性塩および第2の塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの炭酸塩および重炭酸塩から成る群から選択される、請求項5に記載の方法。

【請求項8】

一つの塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの炭酸塩から成る群から選択され、そして第2の塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの重炭酸塩から成る群から選択される、請求項5に記載の方法。

【請求項9】

酸性ガスが発生する電子デバイスにおいて使用される酸性ガス吸収性タブレットであり、しかも該酸性ガス吸収性タブレットが、比較的十分な重量割合にて少なくとも1種の吸着剤、結合剤、主として該吸着剤と連合された一つの塩基性塩、および主として該結合剤と連合された第2の塩基性塩を含む、酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項10】

一つの塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの炭酸塩および重炭酸塩から成る群から選択される、請求項9に記載の酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項11】

一つの塩基性塩および第2の塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの炭酸塩および重炭酸塩から成る群から選択される、請求項9に記載の酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項12】

一つの塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの炭酸塩から成る群から選択され、そして第2の塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの重炭酸塩から成る群から選択される、請求項9に記載の酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項13】

酸性ガス吸収性タブレットであって、重量により約73%と93%の間の量の吸着剤、4.2%と25.1%の間の量のポリビニルピロリジノン、約0.4%と6.7%の間の量の重炭酸カリウム、約0.2%と8.4%の間の量の炭酸カリウムおよび0%と30%の間の量の水を含む酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項14】

吸着剤が、活性炭とシリカゲルの配合物である、請求項13に記載の酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項15】

配合物が、全部の活性炭または全部のシリカゲルを含めて任意の割合にある、請求項14に記載の酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項16】

吸着剤が約78%と88%の間の量にて存在し、ポリビニルピロリジノンが約8.3%と16.8%の間の量にて存在し、重炭酸カリウムが約1.4%と3.9%の間の量にて存在し、炭酸カリウムが約0.8%と4.2%の間の量にて存在し、そして水が約0%と15%の間の量にて存在する、請求項13に記載の酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項17】

吸着剤が、活性炭とシリカゲルの配合物である、請求項16に記載の酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項18】

配合物が、全部の活性炭または全部のシリカゲルを含めて任意の割合にある、請求項17に記載の酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項19】

吸着剤が約80%と85%の間の量にて存在し、ポリビニルピロリジノンが約9.2%と10.9%の間の量にて存在し、重炭酸カリウムが約2.6%と3.1%の間の量にて存在し、炭酸カリウムが約1.6%と2.5%の間の量にて存在し、そして水が約0%と2%の間の量にて存在する、請求項13に記載の酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項20】

吸着剤が、活性炭とシリカゲルの配合物である、請求項19に記載の酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項21】

配合物が、全部の活性炭または全部のシリカゲルを含めて任意の割合にある、請求項2

0に記載の酸性ガス吸収性タブレット。

【請求項 2 2】

酸性ガス吸収性タブレットを製造するための混合物を作る方法であって、吸着剤および第1の塩基性塩を用意し、該吸着剤および該第1の塩基性塩をブレンドして第1の混合物を生成させ、結合剤および第2の塩基性塩を用意し、該結合剤および該第2の塩基性塩をブレンドして第2の混合物を生成させ、そして該第1の混合物および該第2の混合物をブレンドする工程を含む、混合物を作る方法。

【請求項 2 3】

第1の塩基性塩および第2の塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの炭酸塩および重炭酸塩から成る群から選択される、請求項 2 2 に記載の混合物を作る方法。

【請求項 2 4】

第1の塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの炭酸塩から成る群から選択され、そして第2の塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの重炭酸塩から成る群から選択される、請求項 2 2 に記載の混合物を作る方法。

【請求項 2 5】

吸着剤が、活性炭とシリカゲルの配合物である、請求項 2 2 に記載の混合物を作る方法。

【請求項 2 6】

第1の塩基性塩および第2の塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの炭酸塩および重炭酸塩から成る群から選択される、請求項 2 5 に記載の混合物を作る方法。

【請求項 2 7】

第1の塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの炭酸塩から成る群から選択され、そして第2の塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの重炭酸塩から成る群から選択される、請求項 2 5 に記載の混合物を作る方法。

【請求項 2 8】

配合物が、全部の活性炭または全部のシリカゲルを含めて任意の割合にある、請求項 2 5 に記載の混合物を作る方法。

【請求項 2 9】

第1の塩基性塩および第2の塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの炭酸塩および重炭酸塩から成る群から選択される、請求項 2 8 に記載の混合物を作る方法。

【請求項 3 0】

第1の塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの炭酸塩から成る群から選択され、そして第2の塩基性塩が、ナトリウムおよびカリウムの重炭酸塩から成る群から選択される、請求項 2 8 に記載の混合物を作る方法。